

## 京北病院が果たす機能の在り方検討会について

## 1 設置の目的

地方独立行政法人京都市立病院機構が運営する京北病院は、京北地域の唯一の病院として、昭和33年に開設し、地域住民の医療拠点としての役割を担ってきた。そうした中、建物は築40年以上が経過するなど老朽化が進み、地域の高齢化や人口減少に伴い患者数が減少している等の課題を抱えている。

これらの課題を踏まえつつ、今後も、地域住民の医療拠点としての役割を担っていくため、京都市立病院機構第4期中期目標・中期計画に「京北病院が果たす機能の在り方検討」を掲げ、京北病院が果たすべき役割や必要とされる機能・サービスについて検討を進めることとしている。

令和6年度は医療・介護・福祉の有識者や地域の関係者からなる「京北病院が果たす機能の在り方検討会」を開催し、在り方方針案を取りまとめる。

## 2 所掌事項

- (1) 「京北病院が果たす機能の在り方方針」案の取りまとめ
- (2) その他必要な事項

## 3 構成等

- (1) 委員  
別紙のとおり
- (2) 任期  
就任の日から1年（令和6年6月1日～令和7年5月31日）
- (3) 座長  
市長が指名する

## 4 具体的な検討事項

- (1) 京北病院の入院機能について  
令和5年度に実施した庁内ワーキングで検討した京北地域の医療需要等の将来推計や必要とされる病床機能について議論 **第1回**
- (2) 診療所について  
京北病院が運営する診療所の課題等を踏まえ、今後の在り方について議論 **第2回**
- (3) 介護老人保健施設等の介護事業について  
京北地域の介護サービス需給状況と将来推計、また京北病院が運営する介護老人保健施設や通所リハビリテーション事業等の課題等を踏まえ、今後の在り方について議論 **第2回**
- (4) その他、検討すべき事業について  
京北地域の高齢化、人口減少が進展する中で、今後も医療を提供するために必要な取組（遠隔診療等）について議論 **第2回**
- (5) (1)～(4)を踏まえ、在り方方針案の取りまとめ

方針案の素案提示 第3回、 方針案の取りまとめ 第4回

5 今後のスケジュール

令和6年度内に4回の開催を予定

令和6年 9月 第2回

11月 第3回

令和7年 2月 第4回

令和7年度以降は、京都市の附属機関である京都市医療施設審議会において、令和6年度に取りまとめた方針案について諮問し、在り方方針を策定する。